

<17 年秋季年末闘争方針>

安倍 9 条改憲阻止！ 労働法制改悪阻止！ 衆議院選挙勝利！
安倍首相を退陣に追い込もう！

- 1) 安倍首相の暴走が止まりません。9 月 28 日に臨時国会の開催を決定したものの、一切の議論を封じて開会日冒頭に衆議院を解散して 10 月 22 日投開票の総選挙を実施することを決定しました。野党からの臨時国会召集には耳を貸さず、また安倍一族の疑惑について一切の議論を封殺してほおかぶりし、野党の選挙態勢が整わないうちに選挙を実施して勝利すれば禊ぎが済んだとする魂胆に他なりません。憲法違反の行為を重ねようとしています。

森友・加計学園疑惑、陸上自衛隊南スーダン派遣部隊の日報隠しに対する労働者市民からの厳しい批判によって安倍内閣の支持率は 20% 台にまで急落しました。慌てて 8 月 3 日に支持率の回復を狙って内閣を改造して目先を変えようとしてきました。そして、北朝鮮のミサイル開発や核実験を口実にして国民には恐怖を煽り、すでに戦時体制に突入しているかのように敵愾心と排外主義を醸成させています。国連演説ではアメリカトランプ大統領に追随して外交と対話による解決をあざ笑い、戦争を待望する発言さえおこなっています。また、沖縄辺野古新基地を暴力によって建設を強行し、原発の再稼働を進めています。

国政の私物化を隠し、強いリーダーという幻影を振りまきながら国民統合を進め、安倍首相による独裁政治を必要悪として振る舞いを始めているのです。そして軍事費は天井知らずに膨張を始めています。

いま、国政に求められているのは安倍政権によってもたらされた貧困と格差社会を克服すること、アジアの平和と非核化へ向けて、日本はどのように貢献していくのかという課題です。ところが安倍首相は私利私欲・党利党略の下で策謀を駆使し、解散総選挙という暴挙をおこなおうとしているのです。

- 2) 2012 年、安倍第二次政権が発足して以降、首相は急ピッチで日本を戦争ができる国、世界で一番企業が活躍できる国へと日本社会を作り替えるために躍起となってきました。国会の運営では圧倒的多数を背景に強行採決を重ね、特定国家秘密法や戦争法、共謀罪法など成立させ、官邸支配と言われるように官僚を人事と恐怖政治によって掌握し、首相のご意向へ応じるべく「忖度」を判断基準とする腐敗した制度を作り上げてきたのです。

また、国際競争力の強化を名目に大規模金融緩和を続け、大企業には巨額の利益をもたらす一方、労働者・市民、高齢者や社会的弱者には福祉制度を切り捨てるという、大企業優遇の諸政策を取り、労働者・市民の基本的な人権さえ奪い、長時間労働・過密労働によって、未払い残業を拡大するばかりか、過労死や精神疾患を蔓延させています。

- 3) こうした政府の暴虐に対して抗い、労働者市民、社会的に弱い立場に置かれた障がい者や高齢者の生活と権利を守る闘いの先頭に立つべく奮闘することが求められてきた労働運動は非正規労働の拡大を許し、労働組合への信頼を失い、組織率も 17% 代前半まで低下をさせ、職場闘争、地域運動の後退も余儀なくされてきました。

いま、労働運動は安倍政権による「働き方改革」と称する労働法制の全面的改悪との闘いに直面しています。労働基準法の支柱である 8 時間労働制を破壊し、使用者には労働時間の管理責任を問わない労働者群をつくり、定額で働かせ放題にできる「働かせ方」が可能となる法改悪をおこなおうとしているのです。そして、非正規労働者には同一労働同一賃金と称しながら、その内実は差別待遇を容認、固定化するなど、労働関係の法律を一括法案として十把一絡げにして成立させようとしています。戦争法の審議同様にしっかりと議論することさえ許さないやり方を準備しているのです。厳しい働き方を強要されるばかりか、将来の労働者の健康と生活

を破壊する悪法を作ろうとしているのです。

私たちはこの労働法制改悪に対決するとともに、労働者が健康で安心して働ける労働条件の確立に全力を挙げることが求められています。長時間労働を真に規制し、8時間労働で生活できる賃金の確立、雇用形態や性、国籍によって差別されることを拒否する闘いが必要です。この闘いに勝利する職場闘争や地域共闘の活性化が求められています。

- 4) 安倍政権の暴走との対決は大きく発展してきました。市民と私たち労働運動は総がかり行動実行委員会を組織し、政府の戦争政策に反対する闘いを作り上げてきました。いよいよ安倍政権による9条改憲が政治日程に上る中で、総がかり行動を上回る大きな闘いの輪として「安倍9条改憲NO! 全国市民アクション」(略称:全国市民アクション)が9月8日に結成され、多くの参加者が結集して出発しました。安倍政権による9条改憲にNOを突きつける3000万署名が開始されました。

全労協は総がかり行動に積極的に参加し、その一翼を担ってきました。今後もその闘いをしっかり担っていくとともに、全国市民アクションが進める3000万署名の成功をしっかり担い、改憲への発議を押しとどめ、国民投票が強行された場合には反対票が圧倒する体制を作り上げることが重要となります。戦争を阻止し平和を守る闘いに全力を挙げていきましょう。

- 5) この秋、日本社会は大きな転換点に直面しています。象徴的には安倍政治を許すのか、阻止するのかという局面に至っています。9月28日の臨時国会冒頭に強行されようとしている衆議院の解散総選挙はその帰趨が日本社会の未来を決定するものとなるであります。解散総選挙に勝利する体制を作らなければなりません。

もちろん選挙ばかりではなく、首都圏では国会を取り囲み、全国の津々浦々で巨万の大衆的決起を実現して安倍政権を退陣に追い込む総力戦が闘われなければなりません。

私たち全労協はその先頭に立つ決意を固め、29回全国定期大会の総意をもって確認したいと思います。1989年、全労協は出発に当たり権利宣言を発しました。私たちは労働者・労働組合の尊厳と相互尊重、相互扶助を理念とし、立憲主義と基本的人権に裏打ちされた生活保障の確立を目指し、平等と公正、差別を許さず排外主義と闘うこと、その闘いから真の平和と生活が確立されることを確信してきました。

政治が激動する中、第29回定期全国大会を成功させ労働者・市民の平和と生活、権利を守る闘いに勝利しましょう。

- 6) 2017年秋の闘いを以下のように取り組むことを確認しましょう。

- ① 安倍政権による9条改憲を阻止するために「全国市民アクションの3000万署名」に全力で取り組む。
- ② 全国で総がかり行動や全国市民アクションの取組に積極的に参加していく。(戦争法廃止19日行動、共謀罪廃止、辺野古新基地建阻止、原発再稼働阻止闘争等への積極的参加)
- ③ 11月3日「安倍9条改憲NO! 10万人国会大包囲行動」に全国から結集し、地元の取組にも全力で参加していく。
- ④ 労働法制改悪を阻止するため、日本労働弁護団等と連携して集会、学習会、職場討論を実施する。
- ⑤ 10月25日、日本労働弁護団が主催する「労働法制改悪を許さない! さようなら安倍政権」日比谷集会・デモに全力で取り組む。
- ⑥ 雇用共同アクションの請願署名に取り組む。
- ⑦ 衆議院選挙を全力で闘い、野党統一候補の勝利に向けて奮闘する。

以上